

令和5年度高知県医療安全管理研修会実施要領

- 1 目的 医療機関における医療安全管理の体制の構築を促進し、医療安全の質の向上を図る。
- 2 日時 令和5年11月25日(土) 13:30~16:00(受付13:00~)
- 3 演題 「医療の安全につながる医療者と患者・家族のコミュニケーション」

患者から見れば、「医療安全は医療者に提供してもらうもの」。しかし、いまでは「医療安全のパートナーは患者」と言われるようになってきています。患者と共に築く医療安全とはどういうことなのか——。長年の活動の経験から、医療安全の基本は、患者と医療者のコミュニケーション、医療者と医療者のコミュニケーションだと痛感しています。どのようなコミュニケーションが求められているのか、ご一緒に考える時間に致しましょう。

- 4 講師 認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長
山口 育子 氏

5 対象者 高知県内の医療機関等で医療安全に従事する職員

6 場所 高知市文化プラザかるぽーと 小ホール (高知市九反田2-1)

7 主催 高知県

8 後援 (一社)高知県医師会・(一社)高知県歯科医師会・(公社)高知県薬剤師会・
高知県病院薬剤師会・(公社)高知県看護協会・(一社)高知県臨床検査技師会・
(公社)高知県診療放射線技師会 (依頼予定)

9 その他

- (1) 研修会の参加申込は、令和5年10月31日(火)(必着)までにFAX送信票またはメールでお願いいたします。会場の都合上、参加申込者が定員を超える場合は参加をお断りさせていただきますので、ご了承ください。
- (2) ご希望通り参加できる場合については参加者決定のご連絡はいたしません。参加人数を調整させていただく場合はご連絡いたします。1医療機関から複数名の方の申込をする場合は、参加希望順に氏名をご記入いただきますようお願いいたします。
- (3) 会場の駐車可能台数に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関のご利用にご協力をよろしくお願いいたします。
- (4) 会場にテーブルはございませんので、筆記用ボード等の持参をおすすめします。
- (5) 当研修会の案内は、医療政策課ホームページに掲載予定です。天候不良等により開催中止となる場合は、11月24日(金)13時00分に医療政策課ホームページに掲載しますのでご確認ください。

10 問い合わせ申込先

高知県健康政策部 医療政策課 医事指導担当 富賀、鎌田

TEL : 088-823-9623 FAX : 088-823-9137 MAIL : 131301@ken.pref.kochi.lg.jp